

医療事故防ぎたい

医療事故の遺族らでつくる「医療版事故調査推進フォーラム」が、公正な事故調査制度の実現を求めて10年前から毎月続けてきた街頭署名が、8日に100回を迎える。活動は2015年の制度発足の原動力になったが、運用を巡る課題も多い。遺族たちは「被害者の一番の願いは、事故を再発防止につなげること。そのために今後も活動を続けなければ」と力を込める。

【熊谷豪、写真も】

日本で医療の安全が大きくクローズアップされるようになったのは1999年。この年、横浜市立大病院の患者取り違え手術、東京都立広尾病院の点滴ミスによる患者死亡など重大な医療事故が相次ぎ、真相解明や再発防止を図る制度の創設を求める声が高まった。厚生労働省は08年6月、制度の大綱案をまとめたものの、医療界の一部が反対したため、遺族らが同11月から署名集めを始めた。

大綱案はそのままお蔵入りしたが、新たな議論の末、15年10月に遺族の念願だった医療

遺族ら署名 10年100回

事故調制度がスタート。予期せぬ死亡事故が起きた場合、すべての医療機関に原因究明の調査と第三者機関への報告が義務付けられた。だが、報告対象かどうかの判断は事故が起きた医療機関に委ねられ、無届けへの罰則もない。制度設計時の想定より、届け出件数は低迷している。

当初からのメンバーの宮脇正和さん(68)は、80年代に2歳の次女を医療事故で亡くした。「医療過誤原告の会」のメンバーとして長く活動し、「事故調を医療安全につなげ

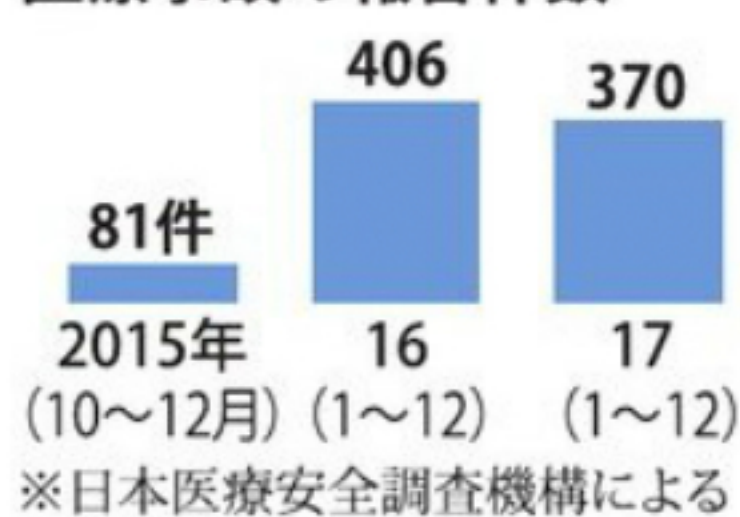
届け出低調 「制度改善を」

ようという医療界の変化の息吹は感じる」という。ただ「事故として届け出てくれない」という遺族の相談は多く「事故の当事者が判断する仕組みはおかしい」と、被害者に寄り添う制度改善を求める。

10年前に母を手術後に亡くした神奈川県横須賀市の会社員、春木聡さん(50)も「届け出が必要かを第三者が判断する仕組みが必要だ」と訴える。

100回目の街頭署名は東京都文京区の本医師会館に近いJR駒込駅前を予定。制度で大きな役割を果たし

医療事故の報告件数



医療事故調査制度の改善を求めてチラシを配る遺族ら。この日が99回目の街頭署名活動だった
東京都品川区で3月17日

想定以下 2年で857件

医療事故調査制度を7件。年間最大2000件という当初の想定より、届け出は低調なまま。原因は、トラ

医療事故調査制度を7件。年間最大2000件という当初の想定より、届け出は低調なまま。原因は、トラ

ブルを避けようと「予期せぬ死亡」を狭く解釈する医療機関の存在や、遺族側からは届け出がでない仕組みにあると考えられる。責任追及ではなく、医療安全の向上を図るという趣旨が、十分浸透しているとは言えない。届け出は地域差が大きく、最多の宮崎県(人口100万人当たり6・9件)と最少の高知県(同0・6件)の差は10倍以上。患者死亡から報告までは17年の平均で57日かかっており、医療機関が判断に迷っている様子がうかがえる。

院内調査の質にもばらつきがあり、同年は13%の43件に外部委員が参加していなかった。報告書が1ページだけだった例もある。

院内調査の結果が不服だった場合は、遺族や医療機関が機構に調査を依頼することができる。これまでに機構が調査に乗り出したのは58件で、うち約8割の45件が遺族側の依頼だった。